

2023(令和5)年2月24日

15 地区 FA 第 3 種登録チーム各位

(公財)北海道サッカー協会第3種委員会  
委員長 大石橋 計 幸

## 2023 年度 JFA 登録前に留意していただきたいこと

早春の候、皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当委員会の事業にご協力を賜り、感謝申し上げます。皆さまにおかれましては、年度末のお忙しい日々の中で、新しいシーズンに向けてのご準備を進められていることと拝察いたします。

部活動の地域移行、地域クラブ化等については不透明なことが多いですが、北海道内すべての第3種登録チームの皆さまに少しでも情報提供をするべく、中体連地区専門委員長の皆さまとの合同会議を含めて、HKFA 第3種委員会、15 地区 FA 第3種委員長会議を重ねました。

下記の通り、諸会議を経て、2023 年度 JFA 登録前に皆さまに留意していただきたいことをお知らせいたします。

北海道中学校体育連盟サッカー競技、家内専門委員長からの書面を同時に展開いたしますので、ご不明な点は、中体連に関しては中体連地区専門委員長、FA 主催大会につきましては15 地区 FA 第3種委員長にお問い合わせください。

なお、部活動の地域連携ならびに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動を行うチームを「地域クラブ」と表記し、クラブユース連盟加盟の既存の「クラブ」と区別することといたします。

### 記

- ・『「合同チーム」編成時における確認と規程』、『各リーグ間の昇降格方法と参戦できないチームがあった場合の補充方法等』についての規程』をこの度改訂したので参照されたい。
- ・全中への出場権がなくなるケースも一部あるが、中体連北海道・管内・地区大会における11名以上の選手を有するチームが合同チームを編成してはならないという縛りがなくなった。これにあわせて、FA 主催大会も合同チーム編成前の選手数を一切問わないこととした。勝利至上主義ではない云々という考え方も大切にしつつ、サッカーをやりたいすべての中学生にその環境を提供することを最優先に考える。
- ・合同チームは、中体連地区専門委員長や15 地区 FA 第3種委員長がコーディネーターとなり、中体連地区境、地区 FA 境を跨がないように編成していただく。
- ・クラブユース連盟加盟のクラブが合同チームを編成する、という考え方はない。単独で選手数が11名以上であることが必須である。クラブは、クラブ同士、中体連加盟チームと、その他登録チームと、といういずれでも合同チーム編成は不可である。
- ・両連盟に加盟しない「その他登録」をした第3種登録チームは、両連盟主催大会に出場不可、FA 主催大会に出場可、である。また、中体連加盟またはその他登録の他チームと合同チームを編成することは可能であるが、その合同チームは中体連大会には出場不可、FA 主催大会のみに出場可、となる。
- ・地域クラブは、①クラブユース連盟加盟登録・②中体連加盟登録・③その他登録のいずれでも構わない。また、地域クラブ発足に必要な選手数は特に定めない。選手数が11名未満でも構わないが、その場合は②または③となる。②の場合、地域クラブが他の中体連加盟チームと合同チームを編成して中体連地区大会に出場できるか否かは当該中体連地区事務局に確認のこと。また、出場可となり、さらに地区大会で優勝した場合、北海道大会に出場できるか否かは現段階では未定である。なお、この場合の合同チームは、FA 主催の大会やリーグ戦は、北海道カブスリーグと5ブロック・15 地区 FA 内で(すべての場合の)合同チーム出場不可と決定周知された大会以外、出場可能である。

### 【お問合せ先】

所属地区 FA 第3種委員長  
または大石橋  
08032173198

[bashi84@ams.odn.ne.jp](mailto:bashi84@ams.odn.ne.jp)